

事務連絡
令和7年3月7日

各都道府県建設業協会事務局 御中

一般社団法人 全国建設業協会
事業部

令和7年度国土交通省土木工事・業務の積算基準等の改定及び
契約変更手続の透明性確保の取組について（情報提供）

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、国土交通省より次の2件について資料が公表されましたので、情報提供いたします。

1. 令和7年度国土交通省土木工事・業務の積算基準等の改定について

令和7年度から適用する新基準等として、熱中症対策、働き方改革等の加速や円滑な施工体制の確保など、現場実態を踏まえた各種改定を行います。

これらの新基準等は、地方ブロック発注者協議会等を通じて、全国の都道府県・政令市に情報提供する予定です。

2. 契約変更手続の透明性確保の取組について

令和7年度より、契約変更の手続きの透明性を確保するため、直轄工事における契約変更前に必要に応じて受発注者以外の第三者が適正性をチェックし、その意見を反映、公表する仕組みを導入します。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、貴会会員企業の皆様にご案内賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、国土交通省の以下URLをご参照ください。

■積算基準等

https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_001180.html

■透明性確保の取組

https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_001181.html

以上

担当 事業部 森島

TEL:03-3551-9396

FAX:03-3555-3218

e-mail:jigyo@zenken-net.or.jp